

故宮博物院をめぐる戦後の兩岸対立（1949-1966年）

家永 真幸

はじめに

第1節 国民党政権の台湾移転以前

第2節 合法中国政府をめぐる外交闘争と故宮博物院

おわりに

（要約）

台北の「国立故宮博物院」は1940年代末に国民党政権が大陸から持ち込んだ文物を主要な収蔵品としているが、現在台湾ではこれら文物を「台湾人として」「アジアの文脈の中で捉えなおす」試みが進められている。一方、かつて国民党政権の故宮政策を激しく非難した大陸の共産党政権は、これら文物が台湾にあることに対して批判を行わなくなっている。そこで、戦後の台湾海峡を挟んだ国共対立において「故宮博物院」をめぐる争点の本質とは何であったのかを明らかにすることは、今日のいわゆる「台湾問題」の形成過程を理解する上でも重要ではないかと考える。本論は1950年代から1960年代中期にかけての国民党政権の故宮政策を分析する一方、それに対する共産党政権からの批判を照合することで、故宮博物院は「台湾海峡兩岸には主権国家システムの構成員としての中国という国民国家がただひとつ存在する」ことの論理的な根拠としての役割を担っていたことを示す。

はじめに

本論は、ともに「唯一の合法中国政府」を自称する中国国民党政権と中国共産党政権が戦後の台湾海峡を挟んで並立する、いわば「中国国家が分裂した」状況下において¹、国民党政権によって台湾に持ち込まれた「故宮博物院」の文物が両政権間の対立の中でどのような争点となっていたのかを明らかにすることを目的とする。

現在、台湾においては、嘉義県太保に故宮博物院の「南部分院」を建設する計画が進められている。1965年に台北で成立した「国立故宮博物院」の分館を南部に設立すべきだとする要求は、立法院において1990年代以降たびたび提出されてきたが、秦孝儀が故宮博物院長を務めていた2000年まではこれが実現することはなかった²。しかし、民進党政権の下で2000年に故宮博物院院長に就任した、中国を偏重する教育への反対や台湾南北の「文化格差」の是正を訴える杜正勝の在任中、南部分院建設の方針は決定され³、これは2007年1月現在の林曼麗院長体制下でも維持されている。2010年にオープン予定のこの南部分院は、故宮博物院の所蔵する「中国の歴代皇帝コレクション」を、「台湾人として」「アジアの文脈のなかで捉えなおす」ことを目的として掲げている⁴。

よく知られているように、現在台北にある「国立故宮博物院」は、1940年代末に国民党政権が大陸から持ち込んだ文物を主要な収蔵品としている。蔣介石指導下の台湾において、これらの文物が「中華民国」を国際社会に向けてアピールする役割を担っていたことは、これまでの研究でも指摘されている⁵。一方、もともと清朝皇室のコレクションを起源に持つこれらの文物は、大陸の中国共産党のイデオロギーからすれば否定されかねない対象のようにも思われる。実際、文化

大革命期には、紫禁城は造反派による破壊の対象となっている。ところが、この一部の期間を除いては、共産党政権はこれらの文物に価値を認め、台湾の国民党政権による保管は不当であると、1950、60年代を通じて主張し続けた。

このような故宮博物院をめぐる対立の構図は、近年大きく異なってきた。南部分院設立の趣旨にも表れているとおり、台湾においてはこれら文物に「中華文化」を象徴させることに対する批判が強まっている一方⁶、大陸からはこれら文物が台湾にあることに対する批判が行われなくなっている⁷。このことは、いわゆる「台湾問題」が現在迎えている局面、すなわち大陸側では一貫して「台湾は中国の一部である」という主張が維持されている一方、台湾側では自らを「台湾大」の国家であるとする認識が定着してきているという状況を、如実に反映していると考えられる。そこで、大陸の共産党政権と台湾の国民党政権の対立時期において、両政権が「故宮博物院」に関して何を問題とし、何を問題としてこなかったのかを明らかにすることは、今日の「台湾問題」の形成過程を理解する上で重要なことではないかと考える。

ヨーロッパにおいて17世紀以降急速に形成された「主権国家」間の関係（いわゆる「ウェストファリア体制」）は、各主体が相互に内政不干涉や領土保全を認め合うことによって秩序が成り立つものであるとされる⁸。近年では、巨大企業、テロ、地球環境など、世界の多くの問題はこのような「主権国家間の関係」という枠組みでは論じきれないと指摘されて久しい。しかし、岡部達味は、「国家という枠の必要性」はいまだに残っているとして、とりわけアジアにおける『主権』重視的発想に着眼することの重要性を指摘している⁹。

内戦の結果として台湾海峡を挟んで対峙することとなった共産党政権と国民党政権は、双方とも自身の実効支配の及ばない地域までも含めて「中国」の領土であると主張した上で、自らを「唯一の合法中国政府」と主張していた。両政権はこの矛盾した状況を軍事力によって解決することを志向していたが、アメリカの介入のためにこれが実現する望みは薄かった。では、このように台湾海峡兩岸のふたつの政権が、「台湾は中国の一部である」「合法中国政府はひとつである」「自身が合法中国政府である」という同時に成立し得ない自己規定を行っている状況下において、これらの主張はいかにして正当化が試みられたのであろうか。この問いに解答するためのひとつの試みとして、本論が注目したのが「故宮博物院」である。

国民党、共産党両政権の「故宮政策」を知るための資料としては、まず国民党政権の台湾移転以前については、故宮博物院の運営に直接たずさわった呉瀛（景洲）¹⁰、莊巖¹¹らが著作を残しているほか、清末から1930年代半ばまでの中国の文物事業の展開を論じた吉開将人の先行研究がある¹²。台湾移転後の国民党政権については、那志良¹³、杭立武¹⁴、譚旦冏¹⁵らによる一連の著作があることに加え、近年では国史館において外交部や教育部の故宮政策にまつわる档案を見ることができ、これら档案を利用した実証的な先行研究として、1935年に実施されたイギリス出展および1961年のアメリカ出展の経緯について詳細に論じた吳淑英による研究がある¹⁶。一方、中華人民共和国の故宮政策については、現段階では一次史料に基づいて政策決定過程などを明らかにすることはできないが、『人民日報』や『文物参考資料』から政府の基本的な方針を知ることができる。また、国民党の台湾移転以前から大陸の共産党政権の成立後にかけて故宮博物院長を務

めた馬衡の日記が刊行されており¹⁷、中華人民共和国建国初期の状況を知る手がかりとなる。

本論は上記のような資料を用い、国民党政権の故宮政策を分析する一方、それに対する共産党政権からの批判を照合することで、戦後の台湾海峡を挟んだ国共対立の中で、「故宮博物院」をめぐる争点の本質とは何であったのかを示すことを試みた。ただし、文化大革命発動後の大陸については、『文物』誌（1966年5月から1972年1月）や『故宮博物院院刊』誌（1960年3月から1979年5月）が停刊しているなど、共産党政権の文物政策を知るための資料上の制約が大きい。そこで、本論が主な議論の対象とするのは、大陸においては文化大革命が発動され、台湾においては今日の台北の「国立故宮博物院」が成立する1960年代中期ごろまでとした。以下の議論において本論は、大陸から台湾へと持ち込まれた故宮博物院の文物に関して、1950、60年代の国共両政権が、「これら文物は中国国家の国民の財産であり、その保護者こそが合法中国政府である」という論理を共有した上で、どちらが本当の保護者であるかという点のみで争うことによって、台湾海峡兩岸には「主権国家システムの構成員としての中国という国民国家がただひとつ存在する」ことを国際社会に向けて主張していたという結論を示す。

第1節 国民党政権の台湾移転以前

1. 故宮博物院の成立

故宮博物院とは、清朝皇室が保有していた歴代皇帝の美術コレクションなどを保存、展示することを目的に、1925年に北京の紫禁城内に設立された博物館である。

アヘン戦争後の中国では、1860年の円明園の焼き打ち事件や1900年の義和団事件の広がり際に見られたように、清朝皇室の保有する文物が欧米列強の略奪によって次々と海外へ流出する状況が生まれていた¹⁸。紫禁城においては辛亥革命後、混乱に乗じて宦官や大臣、官吏による窃盗が多発したとされるほか、皇帝溥儀自身も下賜という名目で財宝を弟の溥傑に持ち出させて売却するなど、清朝皇室の美術コレクションの流出に加担するような事態に陥っていた¹⁹。そのため、中華民国成立初期の中国においては、政治的混乱の中で進む文物の海外流出を阻止することは重要な政治課題として捉えられていた²⁰。

このような状況を背景に、袁世凱を首班とする北京政府は1914年、国立博物館設立に向けての第一歩として、紫禁城南部の外廷部分に「古物陳列所」を成立させた²¹。これは今日の台北にある国立故宮博物院の源流のひとつにあたるのだが、この古物陳列所の成立から今日に至るまでの文物の管理体制の変遷を大まかに示すと、【図】のようになる。

1924年11月5日の馮玉祥のクーデターによって溥儀が紫禁城から追放されると、黄郛を首班とする臨時執政内閣は、李煜瀛を委員長とする「清室善後委員会」を成立させ、清朝皇室の財産の整理に当たさせた²²。そして、1925年10月10日、紫禁城内廷において「故宮博物院」を成立させ、紫禁城全域を開放した。成立の日を10月10日とした理由について、黄郛は開会式典の祝辞の中で、「もしも博物院を破壊するものがあれば、即ち民国の佳節をも破壊したことになる」と述べている²³。ハムリッシュ（Tamara Hamlish）も指摘しているように²⁴、この故宮博物院の成

立は、「中華民國こそが故宮文物の保護者である」という意志の表れであったと見ることができる。

なお、以下本論で用いる「故宮文物」という語は、引用文中を除き、1925年成立の「故宮博物院」の収蔵文物および、南京での設立が準備されていた「中央博物院」に収蔵予定だった文物（「古物陳列所」の収蔵品に、青銅器ほか大陸の出土文物などを加えたもの）を指すものとする。これら文物の一部が、【図】でも示したとおり、後に国民党政権によって台湾へと運ばれ、今日の台北の故宮博物院の主要な収蔵品となる。

2. 南京国民政府による接收

北伐により北京を占領した南京国民政府は1928年6月18日、易培基に命じ故宮博物院を接收させた。この運営をめぐり、易培基は李煜瀛と協議し、故宮博物院を国民政府の直属機関として運営することを定めた「故宮博物院組織法」の草案を作成した。この法案は、中国国民党中央執行委員会を通過した後、国民政府より公布される予定であったが²⁵、1928年6月25日の第149回中央執行委員会会議において、経亨頤委員より突如、故宮博物院の廃止が提案された。経亨頤が故宮博物院の廃止を訴える根拠とは、「皇宮は反逆者財産の筆頭に過ぎず、反逆者の財産は競売にかけられて然るべきであり、競売で得た多額の費用で首都に中央博物館を建造すればよい」というものであった。また同提案では、「故宮博物院」という名称についても、「故宮」ではなく「廢宮」と呼ぶのが適切であるという主張や、「一部の骨董品」を所蔵するに過ぎないにもかかわらず、広範囲に渡り、部門ごとに分類され、あらゆるものを取り揃えているべき「博物院」を称するのは妥当でないといった主張も展開された²⁶。

この経亨頤の提案に対し、大学院古物保管委員会主席委員の張継らは強く反発し、易培基の起草した原案どおりに「故宮博物院組織法」を通過させることを訴えた。張継は中央執行委員会に上呈文を提出し、「故宮の諸収蔵品は、みな明清二代に民から奪ったものであり、国有として院を設立して展覧することで、民衆に公開するのはきわめて公平である」などとして、経亨頤の主張に反駁した²⁷。また、病気の易培基に代わって故宮博物院の接收管理を委任されていた沈兼士、俞同奎、馬衡、呉瀛、蕭瑜の5名は、連名で各界人士に向けての陳情文を作成し、「軍閥の横暴な手によっても散逸しなかった文物が、わが国民政府の光復後に失われては〔中略〕国民政府は何と言って天下の後世に釈明できようか」と訴えた²⁸。これらの運動の結果、経委員の提案は同年9月19日の第155回中央執行委員会会議において退けられ²⁹、「故宮博物院組織法」は原案どおり成立することとなった。この一連の議論からは、故宮博物院の保有する文物とは「清朝皇室の財産」ではなく「国民の財産」であるという位置づけが、南京国民政府によって確定されたことがうかがえる。

中国においては19世紀後半より、国内外の天然物から人工物まで、古いものから新しいものまで、ありとあらゆるものを集めて大衆に向け展示する「博物院」を作らなければならないという主張が見られるようになるが³⁰、経亨頤が「故宮博物院」という名称に対して展開した批判は、これらと同様の「博物院」理解に基づいたものと考えられる。しかし、ここで成立した「故宮博物院組織法」は、「故宮博物院」の主たる目的を、清朝皇室から接收した「建築物、古物、図書、

档案を保管、開放および宣伝すること」と定めている³¹。このような故宮博物院の位置づけは、台湾移転後の国民党政権によって特に 1960 年代以降に強調された「故宮博物院は一民族、一元文化の博物館である」という主張³²にも引き継がれていくものであると考えられる。

この後、北京における公開は長くは続かず、1931 年に満洲事変が勃発すると、日本軍の侵攻による戦火から守るため、これら文物は南京、上海へと疎開させられることになった。1937 年 7 月の盧溝橋事件勃発以降、これらの地域にも戦火が拡大すると、文物はさらに西方の安順、樂山、峨媚といった奥地へと運ばれ、1945 年の終戦を迎えることとなった。

3. イギリス出展

この間、上海に疎開中の故宮文物の一部は、1935 年 11 月から翌年 3 月にかけてロンドンで開催された「中国芸術国際展覧会 (International Exhibition of Chinese Art)」に出展されている。この展覧会は、パーシバル・デビット卿 (Sir Percival David) を中心とするイギリスの美術コレクターによって発案された、世界各国のコレクターや美術館からの出展を募る国際中国美術展の企画であった。国民政府はこの呼びかけに応じ、1934 年 10 月に王世杰を責任者とする「ロンドン中国芸術国際展覧会準備委員会」を発足させ、一切の出展任務に当たさせた³³。

中国国内では、この出展は「中国文化を宣揚し、中英両国間の友好を促進する」上で大きな意義があるという考えがある一方で³⁴、破損や流出などを懸念し、またイギリス人が主体となる展覧会への出展は中国の国家としての尊厳を損なうものであるといった観点から、出展に強く反対する意見も噴出した³⁵。そこで、反対意見を鎮め、国民の信頼を得るため、王世杰はいくつかの原則を打ち出し、それにのっとった形で出展を実現させた。その原則とは、「往復の運輸及び展覧にはイギリス政府が完全に責任を負い、往復ともイギリスの軍艦で輸送すること」、「格式を保つため中英双方の最高当局者が名誉主催者となること」、「出展品は全て写真に撮り、図録として一般に販売すること」、「出国前には上海で、帰国後には南京において出展品を展示し、文物が欠けていないことを確認できるようにすること」などであった³⁶。

この出展は、欧米における「中国美術の研究に大きな刺激を与え、美術史研究を一新させ」たことに加え、中国にとっては「予想を越えた宣伝活動の勝利をもたらした」と評価されている³⁷。ただし、呉淑瑛の指摘によると、この時期の中国国内ではまだ「中華文化」の定義が確立されておらず、また出展品の選定や会場での陳列にはイギリス側の意向が大きく影響していたことから、ロンドンで展示されたのはイギリスが認識するところの中国芸術イメージに過ぎなかったという³⁸。

いずれにしても、海外への流出を防ぎ、破壊から守ることがきわめて重視された故宮文物は、この時あえて海外へと出展された。その際、国民政府は、文物の出展によってイギリスとの対等な関係を演出しようとする一方で、国民の財産である故宮文物を保護し、流出を許していないという体裁を保つことにも腐心していたのである。

4. 文物の遷台

西方奥地へと疎開されていた文物は、日本との戦争が終わると首都南京へと移動された。しか

し、終戦直後から国民党は共産党との内戦に突入し、1948年冬の徐蚌（淮海）戦役以降南京にも危機が迫ると、国民党政権はこれら文物の中から名品を選んで台湾に運ぶことを決定した。この文物の遷台作業は、1948年12月から翌年2月にかけて3回に分けて行われ、「故宮博物院」からは2972箱（1930年代に北平から南遷した1万3491箱の約22%にあたる）、「中央博物院」からは852箱の文物が台湾へと渡った³⁹。なお、南京での設立準備が進められていた「中央博物院」は、自然、人文、工芸の3館からなる総合的な博物館となる予定であったが、日本との戦争中は地理環境、人事などの事情により、人類学、民族学、考古学、歴史学を主たる範囲とする「人文館」の収集に重点が置かれていた。このため、中央博物院から台湾へと運ばれた文物は、古物陳列所からの移管文物や、設立準備の過程で接收した「毛公鼎」のような青銅器など、全て「古物」であったとされる⁴⁰。

このような国民党政権による文物の台湾への輸送に対し、1949年3月19日、すでに中国共産党の統治下にあった北平の文化界人士は、329人の連名でこれを激しく非難する次のような宣言を発表した。

そもそも古物や書物というものは人民共有の文化遺産であり、[中略] このように大量に盗み運ばば途中で損耗することは避けられない上、たとえ「安全に到着」したとしても、僻地に貯蔵するのでは文物の効用はもはや得られない。さらに台湾の気候は決して保存に適しておらず、あまり長く留めておけば、最後は間違いなく腐食してしまう。ましてや台湾は偽アメリカ帝国主義が平素より垂涎するところであり、[中略] 売国徒党が台湾へ文物を盗み運ぶことは、間接的にアメリカに盗み去るのと同じことである⁴¹。

前述のとおり、1940年代末に台湾へと持ち込むまでの間、国民党政権はこれら故宮文物の保護者であることを「国民の財産の保護者」であることの根拠として位置づけると同時に、イギリス出展を経て、中国が「西欧諸国と対等な国家であること」を演出するための外交道具としての利用価値も見出していた。

これに対し、共産党政権もこれら文物を「人民共有の財産」と見なし、アメリカへの「流出」は避けなくてはならないと主張している。このように、国民党政権と共産党政権は、台湾海峡を挟んで対峙しつつも、文物は「中国」内で保護されなくてはならないという認識を、この時点ですでに共有していたことになる。なお、この声明を発表した「文化界人士」の中には、1933年より故宮博物院長を務めていた馬衡や1935年のイギリス出展の運営に関わった傅振倫らも含まれており、国民党政権の台湾移転によって故宮博物院は文物という側面だけでなく、人材という側面でも台湾海峡兩岸に分裂したことがうかがえる。

第2節 合法中国政府をめぐる外交闘争と故宮博物院

1. 共産党政権による接收

台湾における国民党政権の故宮政策について議論する前に、まずは中華人民共和国による北京の故宮博物院の接收および運営の過程を概観しておきたい。

1949年1月31日、人民解放軍によって北京が解放されると、後の中央人民政府文化部文物局の前身となる中国人民解放軍北平市軍事管制委員会文化接管委員会は、銭俊瑞、尹達、王冶秋を派遣して故宮博物院の接收にあたらせた⁴²。この間、馬衡は前出の国民党政権による文物の台湾への持ち出しに対する抗議声明文を起草し、軍管会の批准を経て発表している⁴³。同年10月1日に中華人民共和国が成立すると、故宮博物院は文化部文物局の指導の下で運営されていくことになり（以下「北京故宮」）、1954年には、政務院により馬衡に替わって呉仲超が北京故宮最初の院長に任命された⁴⁴。

共産党政権下において、博物館は群衆に宣伝教育を施すための重要手段であると認識されていた⁴⁵。このため、北京故宮においても1951年より「群衆工作部」が設立され、参観者の「愛国主義の情熱」を呼び起こすよう、若い解説員たちが宣伝活動を行った⁴⁶。参観者は国内からだけでなく、海外からも多く訪れたとされ⁴⁷、海外からの来賓が北京故宮へと案内されるのも外交上の通例となっていた⁴⁸。また、海外への出展事業も建国初期より始まっており、1950年8月より「中国芸術展覧会」を銘打ち、絵画をはじめとする計274点の故宮文物が、ソ連、チェコスロバキア、ルーマニア、ハンガリー、ポーランド、東ドイツ、ブルガリアへと出展されている⁴⁹。

この間、共産党政権は文物の「回収」作業も進めていった。南京には国民党が台湾に持ち去らなかつた大量の故宮文物が残されていたが、これらは南京解放後の1949年12月以降、政務院の指示により北京へと輸送されていった⁵⁰。

また、民間に流出していた清朝皇室コレクションの回収も行われた。このうち、「三希堂」の中国書は、文物が台湾海峡兩岸に「分裂」したことを示す象徴的な事例のひとつである。王羲之「快雪時晴帖」、王珣「伯遠帖」、王献之「中秋帖」の3点は、現存する中国書の中でも最高峰と見なされている作品であるが、乾隆帝はこれを自身が日々の公務を行う場であった養心殿の「暖閣」に集め、そこを3点の稀有な作品が収められた場所という意味で「三希堂」と名づけていた⁵¹。このうち王羲之「快雪時晴帖」は国民党政権の移転にともなって台湾へと運ばれていたが、残る王珣「伯遠帖」と王献之「中秋帖」は民間に流出していた。政務院総理の周恩来は1951年末、馬衡、王冶秋、馬夷初に真偽の鑑定した上でこの2点を買戻すよう指示し、北京故宮の収蔵としている⁵²。

このほか、1955年5月からは「国際友誼館」がオープンし、ソ連、ブルガリア、ルーマニアをはじめとする友好国や、日本などの友好人士から贈られた民芸品なども展示されるようになった⁵³。このように、共産党政権下の北京故宮は、清朝皇室のコレクションを継承する一方で、「広大な群衆に愛国主義、社会主義、国際主義の教育を受けさせる場所」としての役割を担うようになっていた⁵⁴。

2. 台中での保管

一方、国民党政権によって台湾へと持ち込まれた故宫文物は、何度かの改組を経て、1955年11月より「国立故宫中央博物院連合管理处」によって管理されることになった。この「連合管理处」の業務は、胡適、張群、王世杰、朱家驊、杭立武らが名を連ねる「国立故宫中央博物院共同理事会」（以下「共同理事会」）が監督することになっており、重要事項はすべてこの理事会の議決を経た後に実行されることとなった⁵⁵。

これら文物は、台湾に到着した当初は台中製糖会社の倉庫に入れられたものの、この倉庫は煙突が高く、列車の駅からも近いため、空爆を受ける危険性があると考えられたことから、山麓付近に倉庫を新設し、安全のために文物を市街地から離すことになった⁵⁶。建設地点に選ばれたのは、台中県霧峰郷吉峰村北溝山麓（以下「北溝」）であり、この新倉庫は1950年に完成した。いくつかの候補地の中から北溝という場所が選ばれた理由は、①標高が比較的高く、背後が山である、②空き地が多く、倉庫の建設に供することができる、③付近に住居がなく、消防や警備に適している、というものであった⁵⁷。この後、同地にはアメリカの援助の下で小型のギャラリーが建設され、1957年より小規模ながら一般参観者へも公開も始まった⁵⁸。

ただし、北溝は交通の大変不便な場所であり、一般民衆に文物を公開することはこのギャラリーの目的として重要であったとは考えにくい。このギャラリーの公開は、後述の新館が完成する1965年まで続くのだが、この約8年間の来場者数は30万人余であったとされる⁵⁹。後の1965年11月12日に開館する台北の新館が、同年末までの49日間で15万人を超える入場者を集めたとされることを考えると⁶⁰、集計方法などが明らかではなく両者の数字を一概に比較するべきではないものの、北溝での公開はそれほど大々的なものではなかったと考えて差し支えないであろう。

しかし一方で、この時期に台湾を訪れた諸外国の要人たちの多くが、このギャラリーへと招待されている。たとえば、1957年11月6日にはイラク王子アブドラ・イラ⁶¹、1958年5月17日にはイラン国王パフラヴィー、1959年3月15日にはヨルダン国王フセイン⁶²、1960年1月18日にはベトナム共和国大統領ゴ・ディン・ジエム⁶³、同年5月5日にはフィリピン大統領ガルシア⁶⁴、同年12月5日にはフィリピン副大統領マカパガル⁶⁵といった各国の要人がこのギャラリーを参観している。

1958年5月17日、台湾を訪れたイラン国王のパフラヴィーは、陳誠副総統らの案内でこのギャラリーを参観したが、この時「友好国の元首に対する歓迎の熱意を表すため、普段は秘蔵している国宝である毛公鼎や宋人明皇幸蜀図など歴代の代表的な貴重宝物を全て開放展覧した」とされる⁶⁶。1957年3月24日のギャラリー開放式典を報じた『連合報』の記事によれば、この時「毛公鼎」は公開されたことになっているのだが⁶⁷、1958年5月17日のイラン国王訪問の時点では「普段は秘蔵している」とされている。「毛公鼎」とは、世界最長の約500文字の銘文が刻まれた西周末期の青銅器であり⁶⁸、同時期の共産党政権下でも「価値のはかり知ることのできない貴重な宝」と評価されているものである⁶⁹。このことから判断するに、「毛公鼎」のような重要文物は、式典や要人の訪問といった宣伝効果を生む機会にのみ公開され、その他の期間は一般民衆へ

の公開はされていなかったと考えられる。

以上のように、北溝での保管期間中の故宮文物は、鑑賞に供することよりも保護することに重点がおかれ、鑑賞に供する場合も、一般民衆への公開よりも、対外アピールという目的が優先されていたと考えられる。

3. アメリカ出展の成功と日本出展の中止

北溝における保管期間中であった1961年5月から翌年6月にかけて、故宮文物の一部はアメリカへと出展され、ワシントン、ニューヨーク、ボストン、シカゴ、サンフランシスコの5都市を巡回する展示が行われた。このアメリカ出展の経緯については、すでに呉淑瑛による詳細な研究があるが⁷⁰、ここでは同じ1960年代に計画されながらも実現することのなかった日本出展と比較することによって、当該時期において故宮文物を国外に出展することの意義をより明確にすることを試みたい。

(1) アメリカ出展

1961年のアメリカ出展の発端は、1953年のヘンリー・ルース（Henry R. Luce）による提案であるとされる。ルースは雑誌『ライフ』『タイム』などの創刊者であり、アメリカのメディアにおいて強い影響力を持つ人物であると同時に、蔣介石の熱心な支持者でもあった⁷¹。この提案を受け、蔣介石からの指示を受けた共同理事会は、王雲五、朱家驊、程天放、羅家倫、李濟、董作賓、杭立武から成る「七人小組」を組織し、アメリカ出展に関する検討、交渉にあたった⁷²。

1953年10月から12月にかけて渡米した杭立武は、「七人小組」を代表して、ワシントン国立美術館（National Gallery of Art）、ニューヨーク・メトロポリタン美術館（The Metropolitan Museum）、ボストン美術館（Museum of Fine Arts, Boston）、シカゴ美術館（The Art Institute of Chicago）、サンフランシスコ・デ・ヤング美術館（M. H. De Young Memorial Museum San Francisco）の5美術館と協議を行い、後の1960年に締結される協定の基礎となる草案をまとめて台湾に戻った。ところが、1954年3月、アメリカ側は台湾側に対し突如この計画の延期を申し入れた⁷³。アメリカ側が延期を申し出た原因としては、アメリカ側、台湾側の双方に事務的な問題があったことに加え⁷⁴、台湾海峡をめぐる軍事情勢の緊張状態も関係していると指摘されている⁷⁵。すなわち、朝鮮戦争停戦後のこの時期とは、共産党政権が台湾海峡の南北航路を開通させようという「門戸整理」の方針の下、アメリカとの衝突は避けつつ沿岸島嶼を次々と占領していった時期であり⁷⁶、松田康博によれば、国民党政権が「軍事的な『大陸反攻』作戦の現実性と切迫性を失った」時期にあたる⁷⁷。

この間、大陸の共産党政権は、1954年10月から翌年8月ごろにかけて、国民党政権が故宮文物のアメリカ出展を計画していることに対する激しい批判キャンペーンを展開している。とりわけ、米“ART NEWS”誌の1955年5月号において、国民党政権の文物保護政策の適切さを訴える共同理事会理事の胡適の主張を紹介するとともに、台湾から全ての故宮文物をアメリカに輸送することを提案するフィラデルフィア美術館（The Philadelphia Museum of Art）副館長のホレ

ス・ジェイン (Horace Jayne) による文章が掲載されてからは⁷⁸、大陸における批判は大いに盛り上がっている。この期間、『文物参考資料』には、この出展計画への反対を訴える多くの文章に加え、台湾の文化、教育関係者に向けたメッセージや⁷⁹、アメリカによる中国における文物略奪の歴史を紹介する記事などが掲載された⁸⁰。また、大陸各地の文物関係機関の職員は、1955年5月14日にアメリカ出展を非難する連合声明を発表した⁸¹。このほか、北京故宮においても1955年6月8日より、写真、模型、文章などを用いた「アメリカ侵略集団による台湾の文物を強奪する陰謀に反対する展覧」が行われた⁸²。この一連のキャンペーンは、前出の1949年時点と同様、蔣介石による文物の台湾への輸送は「強盗」であると位置づけた上で、それら文物のアメリカへの出展は「中国人民の貴重な財産」を「流出」させるものであると断罪し、これを「必ずや台湾を解放しなければならない」という主張に結び付けていた。

この後、台湾側においては、葉公超外交部長による米駐華大使ランキン (Karl Lott Rankin) や国務長官補佐官ロバートソン (Walter S. Robertson) に対する積極的な働きかけを経て、1956年11月7日には行政院が教育部に対し、外交部および共同理事会とアメリカ出展に関する検討を再開するように命じた⁸³。

一連の交渉過程において主要な論点となったのは、出展文物にかかる保険の問題、輸送方法の問題、共産党政権による妨害への対策などであった⁸⁴。このうち前二者については、先述のイギリス出展の際の方式に照らして処理されることとなった。すなわち、出展文物に対してかける保険の問題については、イギリス出展の際は、文物の価値は計り知ることができず、保険を引き受ける会社がなかったことから、アメリカ出展の場合もかける必要がないという結論に至った。また、輸送の際に文物が損傷したり略奪に遭う恐れがある問題については、イギリス出展時と同様、往路復路ともにアメリカ軍艦が輸送することで、これを防ぐということになった⁸⁵。

最も交渉が難航したのは、もしも出展期間中、共産党政権がアメリカの法廷に対して出展文物の所有権を主張した場合どのように対処すべきか、という問題であった。この台湾側の懸案事項について、アメリカ側はなかなか明確な態度を表明しなかった。しかし、1959年6月11日になって、国務長官補佐官ロバートソンは、この時駐米大使であった葉公超に対し、「もしも文物が、差し押さえ、判決の執行、あるいはその他中華民国政府が権利を主張するために申し立てた法的手続きの諸形式の対象とされた場合、国務省はいかなる状況下においても法廷に対し免責を提起する用意がある。さらに、合衆国内での文物の安全およびそれらの台湾への安全な返還を保証するため、あらゆる実行可能な努力を払う」との書簡を送った⁸⁶。アメリカ側からこのような言質を取れたことにより、台湾側はこれを懸案事項の解決と判断した。

こうして、1960年2月12日には、1961年6月1日から約1年間の日程で文物をアメリカに出展する協定が締結されるに至った (実際の開幕は1961年5月26日)。この締結と同日、行政院および米国務省はそれぞれ出展決定についての声明を発表したが、後者では「出展される美術作品は中華民国の所有財産であり、展示の終わる1962年に台湾へと返還される」と明記された⁸⁷。

この発表を受けて、中華人民共和国文化部は同月21日、次のような激しい批判声明を発表した。

解放前の数十年の間、アメリカ統治集団は絶え間なくわが国の文物に対する強奪と破壊を繰り返し、[中略] わが国の歴史文化遺産に重大な損害を与えた。[中略] 今回強奪を目論んでいるのはわが国の全国解放前夜に蒋介石集団によって台湾へ盗み去られた文物、図書や歴史文書などの精華部分である。[中略] これらの貴重な文化遺産は、全てわが国の人民が数千年来の労働によって創り出した文化の富であり、わが国6億5千万人民の大切な財産なのであって、蒋介石集団がこれら文物を処理する権限は絶対になく、アメリカがこれらの文物を奪い去るのは、わが国の文物に対する公開略奪である。[中略] よって、中華人民共和国文化部はここでアメリカ政府に次のように厳しく警告する。直ちにその強盗行為を停止し、現在台湾に保存してある全ての歴史文物に対しては、必ず適切に保護し、将来の祖国への返還に備えなければならない⁸⁸。

これに続いて、北京をはじめとする各地の学者、専門家、芸術家など文化界の著名人たちは集会を開き、この声明への支持を表明した⁸⁹。また、『文物』（1959年より『文物参考資料』から改称）誌上でもこの出展を批判する特集が組まれた⁹⁰。この後、国民党政権がアメリカに文物を運び出す時期にあたる1961年2月ごろにも、同様のキャンペーンが展開された⁹¹。この一連のキャンペーンで展開された論理は、前出の1955年ごろの論理を継承するものであり、「中華人民共和国の領土である台湾」にある「中国人民の歴史文化遺産」を守らなくてはならないということが一貫して主張された⁹²。

では、一方の国民党政権はこのアメリカ出展にどのような意義を見出していたのであろうか。1956年9月11日、当時外交部長だった葉公超は、國務長官補佐官ロバートソンに宛てた手紙の中で、「中共ではなく、我々こそが中国の偉大な文化遺産の本当の保護者であるという印象を強めることができる」と、この出展の意図について語っている⁹³。また、1965年より故宮博物院長を務めることになる蔣復璁は、「中国の文化こそが東方の主流であることをアメリカ人に認識」させ、かつての「東方文化の主幹は日本にあるという錯覚」は「一掃された」と、この出展の意義を回顧している⁹⁴。

なお、アメリカに出展された文物は全て、出国前の1961年2月2日から8日の日程で台北において、帰国後は1962年8月11日から20日までの日程で北溝のギャラリーにおいて展示が行われている。その目的は「国民の信用を得るため」であり⁹⁵、ここでもやはり「流出」ではないことを「国民」に対して証明するというポーズを取ることが重視されていたことがわかる。

（2）実現しなかった日本出展

国民党政権が故宮文物をアメリカに出展した際、その帰路に日本に立ち寄って展示を行うことを、日本側は台湾側に対して非公式な形で要請していたとされるが、これは実現しなかった。しかし、その後の1965年春以来、日本外務省文化事業部長の針谷正之は、中華民国の駐日大使館を通じ、日本経済新聞社が主催者となって故宮文物の日本出展が行えないか打診を始めた⁹⁶。これを受けて、行政院は基本的には問題ないと判断し、張群、王世杰、陳雪屏、王雲五、蔣復璁か

ら成る「国立故宫博物院古物赴日展覧専案小組」(以下「赴日小組」)を組織し、詳細の検討を指示した⁹⁷。

1965年10月23日の赴日小組会議では、岸信介や石井光次郎ら国民党政権に友好的な人士が希望していることや、中国共産党の日本における宣伝攻勢に打撃を与えることも期待できるといった指摘がなされ、日本への出展にはメリットがあることが確認された。ただし、出展はアメリカ出展時と同等の条件で実施するものとし、「古物の輸送は日本政府の派遣した軍艦で行う」ことや、「アメリカ国務省が発表した声明に相当する声明を日本外務省から発表する」ことなどを要求することが決定された⁹⁸。

台湾側との交渉に当たっていた日本経済新聞社専務取締役の圓城寺次郎は、駐日大使館を通じてこれらの要望を受けた後、1965年11月8日に中華民国駐日大使の魏道明に宛て手紙を送り、日本側の対応を伝えた。その中で、輸送の問題については、軍艦の派遣は「全く不可能」であり、日本船舶による輸送が望ましいと返答した。また、政府声明発表の問題については、日本では新聞社が海外からの出品品の展覧会を主催するのが通例であり、これまでも問題が起こっていないことから、これは必要ないと主張した⁹⁹。

日本側からのこのような返答を受けた赴日小組は、輸送の問題については、台湾側から軍艦を派遣して日本商船を援護する案などを検討した¹⁰⁰。しかし最終的には、外交部や国防部から「軍艦を派遣するに及ばない」との見解が示されるに至った¹⁰¹。

日本出展に向けて最後まで解決しなかったのは、後者の声明の問題であった。1966年1月11日の赴日小組会議では、まずは日本外務省と駐日大使館の間で覚書を交換し、「日本への全ての出品品は中華民国の国家財産である」ことを確認した上で、正式な外交ルートで協議を進める方針が議決された¹⁰²。しかし、日本側はこの覚書の交換には応じなかった¹⁰³。さらにこの後、蒋介石から「この件は必ず日本政府を対象に正式な交渉を行わなければならない、往復の運輸の安全なども日本政府が完全に請け負わない限り、軽率に行ってはいけない」という指示が出された¹⁰⁴。しかし、日本側は依然としてこれに応じることはなく、結局出展が実現することはなかった。

国民党政権は、共産党政権への対抗上、日本の新聞社の影響力を重視してはいた。たとえば、発行部数の多い読売新聞を取り込むため、文物の出展を日本経済新聞社と同社との共同主催にできないかが検討されたほどであった¹⁰⁵。それでもなおこの出展が実現しなかった背景には、共産党政権に向けても友好的な態度をとる日本政府に対する、国民党政権の不信感があったと考えられる。

この出展計画に先立つ1963年に発生した周鴻慶事件の際には、国民党政権は一度は台湾への亡命を希望した周鴻慶を大陸に送還した日本側の態度に激怒し、強硬に抗議を行っている¹⁰⁶。この後、1964年11月に発足した日本の佐藤栄作内閣は、自党内の親台湾派の支持の上に政権を築いており、中国政策は大きな制約を受けていたとされるが¹⁰⁷、神田豊隆によると、佐藤が政権初期から「親中国派」を通じた大陸との接触にも意欲を持っていたという¹⁰⁸。また、この前後の時期、共産党政権は1963年8月の「中国永楽宮壁画展覧」(読売新聞社、国際芸術交流協会主催、日中文化交流協会賛助)や1965年9月の「中国古陶磁和西安碑林拓本展覧」(日中文化交流協会、

毎日新聞社主催）といった日本への文物出展事業を行い、日中友好の演出を成功させている¹⁰⁹。

そのような状況下において、1966年2月10日付『毎日新聞』夕刊は、日中文化交流協会の中島健蔵理事長、亀井勝一郎副理事長が連名で、故宮文物の日本出展に反対する声明を発表したことを報じた。その内容は、「これらの文化財は、かつて蒋介石一派が台湾に運び出したものであり、中華人民共和国当局からみれば略奪文化財であり、激怒するところと思います。わたくしたちは“二つの中国”に反対であると同様に“二つの故宮博物院”にも反対であります」というものであった¹¹⁰。この記事の内容は駐日大使館から直ちに外交部に報告されており¹¹¹、台湾側の態度を硬化させる要因のひとつとなったと推測される。

以上から、日本出展が実現しなかった最大の原因は、国民党政権は故宮文物の出展をあくまでも「国家と国家の交流事業」として行うことに固執したのに対し、日本側はそれに応じることができなかったことであると考えられる。アメリカ出展は、この問題をクリアして初めて実現したものであったことは上述のとおりである。すなわち、国民党政権にとって、故宮文物を海外に出展する最大の意義は、自らが「他国と契約を結ぶことができる主体であること」を確認するという点にあったと言えるだろう。

2. 外雙溪新館の建設と蔣復璁院長体制

(1) 新館の建設

国民党政権の台湾移転以来、台中において保管されてきた故宮文物は、1965年、アメリカの多大な援助を受け、台北市郊外の外雙溪山地に建設された新館へと移された¹¹²。今日、台北の故宮博物院として知られているのは、この場所である。

故宮文物を台北に移そうという議論は、1958年に行政院長に再任されたばかりの陳誠によって提起されたという¹¹³。この文物移転の理由は「中華民族文化を宣揚し、全省同胞および国際人士が両院〔引用者注：故宮博物院と中央博物院〕の珍藏するわが国の古代文物を観覧するのを便利にするため」とされ¹¹⁴、1962年6月18日の定礎式典において陳誠は、「本国人士に己の国家の伝統文化の偉大さと奥深さを悟らせると同時に、観光事業の発展と歩調を合わせ、国際人士の観光名所とすることができる」と新館建設の意義を述べている¹¹⁵。ただし、工事設計を担当した建築士の黄寶瑜によると、この新館の任務として重要なのは「展覧」よりも「保存」であると考えられたため、台北市の中心からそう遠くない中で、文物を貯蔵するための洞穴を設けることができる唯一の場所であった外雙溪が建設地として選定された¹¹⁶。

この新館は本来、1963年末には完成する予定であったが、まだ本館部分の建設も始まっていない1962年9月20日、行政院は工事の一時中断を命じた。工事の中断を命じる行政院令は、まず「この積極戦備段階に際して、不急の工事は停止しなければならない」とした上で、伝染病や風害、水害で政府の財政が困窮していることを工事中断の理由に加えている¹¹⁷。この「積極戦備段階」とは、当時、大躍進政策のために大陸が混乱に陥っている機に乗じて、蒋介石が部隊の編成や増税など大陸反攻の準備を進めていたことを指すと考えられる¹¹⁸。つまり、故宮博物院の新館建設は、「大陸反攻」の現実味がもはや失われていたとされるこの時期においても、軍備より優先

度が低かったのである。

工事が中断されていた1963年5月10日付『連合報』は、この世に1部しか残存していない『四庫全書薈要』の中の10数冊が、北溝倉庫の雨漏りのために腐乱損傷していると報じた¹¹⁹。これに対し、この約一月半後の1963年6月29日、王世杰は「故宮博物院の過去現在と未来」と題した演説の中で、『四庫全書薈要』の損傷事件が「社会の注意を引き、博物院職員や関係各方面の古物保存に対する警戒心を高めたことは、不幸中の幸いであったかもしれない」と述べた上で、新館が「近々工事を再開する」ことを表明した¹²⁰。これに続いて、同年7月2日付『連合報』は、この王世杰演説を支持する社説を掲載した。同社説は、「現実主義、功利主義が幅を利かせる今日、文化芸術事業は、一般人の印象では、生産と関係のない不急の任務と考えられがちである」が、故宮文物は「我々が台湾において、中国五千年の文化を継承していることを世界に知らしめるに足る最も具体的な証拠」であり、「我々自身の民族の自尊心を高め、中国文化の世界文化に対する影響力を強める」ものであると指摘している¹²¹。

この『四庫全書薈要』損傷事件は、大陸からの批判を誘発することとなった。1963年5月18日付『人民日報』は、上の1963年5月10日付『連合報』の報道記事を紹介した上で、国民党政権は『四庫全書薈要』の「価値を極力低く評価することで、責任を回避しようとしている」と非難した。さらに同記事は、『四庫全書薈要』の損傷が報じられた翌日の5月11日付『連合報』に掲載された「国宝を哀れむ」と題する評論より¹²²、「我々がいまだに国宝を適切に保全できていないことは、国宝にとって悲しみであるばかりでなく、我々自身の悲しみでもある！」という一節を引用して記事を結んでいる¹²³。このように、共産党政権は、「中国五千年の文化を継承している」という国民党政権の立場については言及を避けながらも、国民党政権の管理下にある文物を「国宝」と明言した上で、その管理能力を問うことで保護者としての資格を否定したのである。

(2) 新館の特徴

結局、新館の工事は1964年3月より再開され、1965年8月に竣工した。完成した新館の外観は、北京紫禁城の午門に似た風貌となった¹²⁴。前出の工事設計を担当した建築士の黄寶瑜によると、この外観を設計するにあたっては、「国立博物院に備わっているべき壮観」が要求されたという。また、室内空間の設計に際しては、観衆が最大限の「自由」を享受できるよう、見通しのよい空間を創り出すことを目指したという。この新館完成後に故宮博物院長となる蔣復璁によると、蔣介石はこの新館の工事をたびたび視察し、「工事の設計、庭園の造成、環境の整備、設備の充実のすべてについて、自ら指示を出した」という¹²⁵。この証言に基づけば、黄寶瑜による上記のような設計は、蔣介石の意向を反映したものであるといえるだろう。なお、建築用材はほとんど全てが台湾の産品でまかなわれたのだが、一部には金門島より運ばれてきた資材も用いられたという¹²⁶。

この新館の名称は、蔣介石によって「中山博物院」と名づけられた。譚旦厝によれば、新館の名称は当然「故宮博物院」となるものと考えられていたのだが、この命名の結果、「中山博物院」という名称の建物を「故宮博物院」が使用するという形式がとられることになった¹²⁷。蔣介石に

よるこの命名は、外雙溪新館はあくまで文物の一時的な保管場所であり、文物は将来必ず大陸へ運び戻すのだという意識に基づいたものであると考えられる。外雙溪新館のこのような位置づけについては、この前後の時期に陳誠、王雲五、王世杰らによって繰り返し確認されている¹²⁸。

（3）蔣復璁院長体制

外雙溪新館が完成すると、北溝倉庫の文物は全て移転され、1965年11月12日、国父孫文の生誕の日に合わせ、この新館の開館式典が行われた。これにともない、それまで「連合管理处」に管理されていた故宮文物は、新たに行政院の下に設けられた「国立故宮博物院管理委員会」によって管理されることになった。

この新体制下の初代故宮博物院長となったのは蔣復璁であった。蔣復璁とは、国立中央図書館（1940年に南京に成立し、1954年に台北にて業務再開）の館長を歴任しているほか¹²⁹、国民党遷台直前の1948年には行政院政務委員の朱家驊により台北に派遣され、「台湾省の同胞に祖国悠久の歴史文化に対し、より深い認識を持たせる」ための歴史文物展覧会を開くなど¹³⁰、国民党政権の文化政策に功績のあった人物であったと考えられる。この蔣復璁を院長に抜擢したのは蔣介石であり、後に蔣復璁は、故宮博物院を運営するにあたって多くの物事について蔣介石の指示を受けたと証言している¹³¹。

院長就任後ほどなく「中華文化復興運動」が発動されたこともあり、蔣復璁は「中華文化」と故宮博物院との関係や、孫文や蔣介石の故宮博物院への関与について多くの文章を残している。これらの文章で蔣復璁が展開した論理は、次のようにまとめることができる。まず、故宮博物院の収蔵している文物は「中華民族文化の象徴」である。「中華民族文化」とは、「堯、舜、禹、湯、文、武、周公、孔子と、先の諸聖人たちが、中断することなく代々伝承してきた道統文化」である¹³²。孫文は1925年の故宮博物院の成立に直接関与してはいないが、その思想は故宮博物院成立の原動力となっている。孫文の死後、蔣介石は故宮文物の保護に努め、1965年の台北での公開に至った¹³³。文化大革命のために大陸で起こっている破壊活動は、蔣介石が故宮文物を台湾へ運んだことの正しさを証明するものである¹³⁴。以上のようにして、故宮文物の保護という観点から「孔子の道統は孫文に継承され、孫文の継承した道統を蔣介石が継承した」ことが説明された。吳淑瑛は、蔣復璁によって理論化されたこのような「正統的」な「中華文化」を代表するものとしての故宮文物の役割は、アメリカ出展の際の文物選定や宣伝活動を通じて確立された側面があることを指摘している¹³⁵。

なお、蔣復璁によって非難の対象とされている共産党政権下の北京故宮は、1958年以降「大躍進」政策のためにほとんどの解説員が農村へと下放され、運営は困難に陥っていた¹³⁶。さらに、1960年代半ばに文化大革命が発動されると、造反派は「紫禁城を燃やせ！」「故宮を叩き潰せ！」といったスローガンを叫び、故宮の内部は混乱に陥ったため、1971年7月5日の再開まで公開が停止された¹³⁷。このような大陸の状況は、台湾の国民党政権を文物の保護者として際立たせる、まさに好機であったと考えられる。ただし、『法制晩報』ネット版の2005年10月6日付の記事において、大陸の故宮博物院研究室主任である徐啓憲は、1966年から10年間の動乱の中で文物

は全く損害を受けなかったと言明している¹³⁸。

おわりに

以上で見てきたように、「国民の財産を保護している」ことの物証であると同時に、国際社会に対して中国という国家をアピールするための道具としての役割も付与された上で台湾へと運ばれてきた故宮文物は、台湾に移転した国民党政権によっても引き続き同様の役割を期待され続けた。国民党政権は1961年にこれら文物のアメリカ出展を成功させた後、これと同じ方式で日本へも出展することを計画した。しかし、この出展は最後まで日本側が政府レベルでの覚書の交換に応じなかったため、実現に至らなかった。アメリカ出展の際、共産党政権が「蒋介石集団の結ぶ契約は法的に無効である」と強調していたことも合わせて考えると、国民党政権が故宮文物を国外へ出展する最大の目的は、自身こそが「国家間の契約を結ぶことができる主体であること」を確認することであったと理解される。

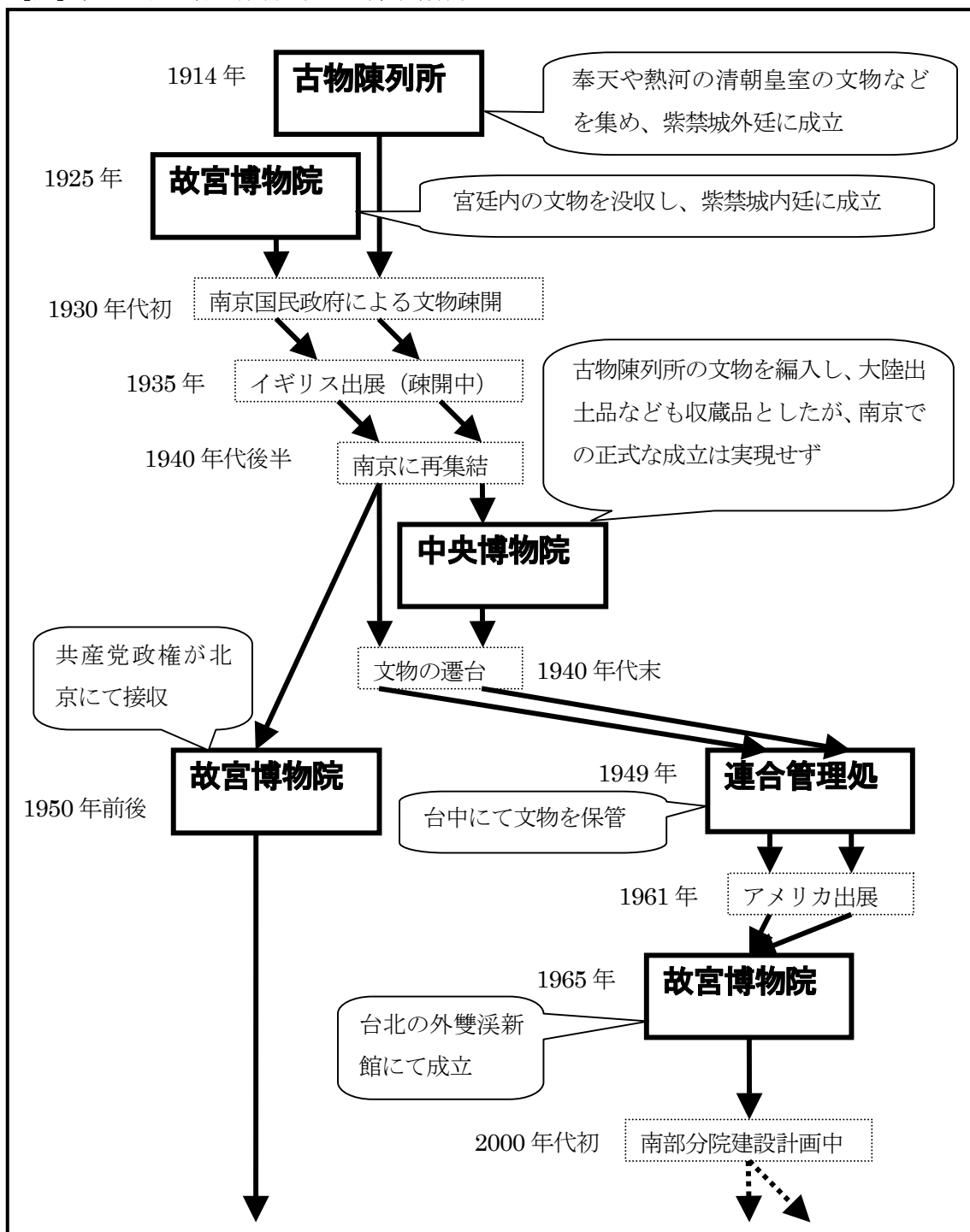
一方、同時期における共産党政権は、清朝皇室のコレクションに由来する故宮文物を、南京国民政府時代の経享頤のように「反逆者の財産」とは見なさず、「わが国の人民が数千年来の労働によって創り出した文化の富」と規定した。台湾においては、蔣復璁院長の論理に集約されているように、これら文物は歴代の聖人によって代々継承されてきた「中華民族文化」の象徴と位置づけられるようになっていた。共産党政権は、このような認識は共有しなかったものの、それら文物は「中国国家」の「人民」の財産であるという論理に関しては国民党政権と共有していた。そして、台湾は中国の一部であると主張している以上、「人民の財産」である文物は「台湾住民の財産」でもあることから、共産党政権は、故宮文物が台湾にあることに関しては「保存上良くない」「国民党政権に管理させることはアメリカへの流出を意味する」といった形で批判を行うこととなった。これに対し、国民党政権は、北溝倉庫や外雙溪新館の建設の際には徹底して文物の「保護」を重視し、また海外出展の際には「流出」ではないことを「国民」に対してアピールするなど、実際どれだけ「国民」ひとりひとりへの配慮があったのかは疑わしいものの、大陸からの批判が無効化されるような細心の注意を払っていた。

このように、1950、60年代に台湾海峡を挟んで対峙した共産党政権と国民党政権は、「故宮文物は中国国家の国民の財産であり、故宮文物の保護者こそが合法中国政府である」という論理を共有した上で、台湾へと持ち込まれた故宮文物に関して、どちらが本当の保護者であるかという点のみを争点とすることによって、「台湾は中国の一部である」「合法中国政府はひとつである」と国際社会に向けて主張していたと見ることができる。すなわち、台湾海峡兩岸の政権が、互いに相手の実効支配する土地を軍事力によって奪取することが困難な現実の下、故宮博物院は「台湾海峡兩岸には主権国家システムの構成員としての中国という国民国家がただひとつ存在する」ことの論理的な根拠としての役割を担っていたのである。

本稿の冒頭で紹介したとおり、現在台湾においては、台北の故宮文物を分割し、台湾内の「文化格差」是正のために故宮博物院の南部分院を設立し、これら文物を「アジアの文脈のなかで捉

えなおす」計画が進められている。このような動向は、1950、60年代の兩岸対立の中では争点とならなかった、故宮文物の所有者であるところの「国民」あるいは「人民」とは誰なのかという問題が、新たに争点化されていく過程として捉えるべきであろう。

【図】 故宮文物の管理体制の変遷（筆者作成）



注

- 1 若林正文『台湾——分裂国家と民主化』（東京：東京大学出版会、1992）20-23頁。
- 2 1993年11月15日、「立法院第二届第二会期教育委员会第八次会议纪录」『立法院公報』（台北：立法院秘書處）82卷67期、39頁。
1994年3月30日、「立法院第二届第三会期教育委员会第九次会议纪录」『立法院公報』83卷24期、416頁。
1994年11月7日、「立法院第二届第四会期教育委员会第十二次会议纪录」『立法院公報』83卷74期、86頁。
1999年11月11日、「立法院第四届第二会期教育及文化委员会第七次会议纪录」『立法院公報』88卷51期、199頁。
- 3 2000年6月19日、「立法院第四届第三会期教育及文化委员会第十一次全体委员会会议纪录」『立法院公報』89卷40期、61頁。
杜正勝編『国立故宫博物院 中華民國九十二年年報』（台北：国立故宫博物院、2003）68頁。
- 4 林曼麗「院長インタビュー 『美術館もひとつの表現です』」『藝術新潮』58巻1号（東京：新潮社、2007年1月）82-83頁。
国立故宫博物院南部院区網頁、<http://www.npm.gov.tw/sbranch/ch/proj/mission.htm>、2007年1月20日確認。
- 5 たとえば、Ju, Jane C., “The Palace Museum as Representation of Culture: Exhibitions and Canons of Chinese Art History,” 黄克武主編『画中有話：近代中国的視覚表述與文化構図』（台北：中央研究院近代史研究所、2003）、吳淑瑛「展覽中的『中国』以1961年中国古艺术品赴美展覽為例」（台北：国立政治大学碩士論文、2002）など。
- 6 2002年3月28日、「立法院第五届第一会期教育及文化委员会第八次会议纪录」『立法院公報』91巻34期、315頁。
- 7 鄭欣淼「關於故宮与故宫博物院」、『故宮網站』（2004年5月）
<http://www.dpm.org.cn/china/default.asp>（「故宮博物院総説」の「領導」項に掲載）、2007年1月20日確認。
- 8 Holsti, K. J., *Taming the Sovereigns: Institutional Change in International Politics*, Cambridge, U.K.: Cambridge University Press, 2004. pp.112-118、123
- 9 岡部達味『日中関係の過去と将来——誤解を超えて』（東京：岩波書店、2006）6-9頁。
- 10 吳景洲『故宮五年記』（上海：世紀出版集團 上海書店出版社、2000）。
- 11 莊巖『山堂清話』（台北：国立故宫博物院、1980）。
- 12 吉開将人「近代中国における文物事業の展開——制度的変遷を中心に」『歴史学研究』789号（東京：歴史学研究会、2004年6月）。
- 13 那志良『故宮博物院三十年之經過』（台北：中華叢書委員会、1957）。
那志良『故宮四十年』（台北：台湾商務印書館、1966）。
- 14 杭立武『中華文物播遷記』（台北：台湾商務印書館、1980）。
- 15 譚旦岡『中央博物院二十五年之經過』（台北：中華叢書編審委員会、1960）。
譚旦岡『了了不了了』（台北：印刷出版社、1995）。
- 16 吳淑瑛、前掲論文（注5）。
- 17 馬衡『馬衡日記——一九四九年前後的故宮』（北京：紫禁城出版社、2006）。
- 18 富田昇『流転——清朝秘宝』（東京：日本放送出版協会、2002）41-45、83-94頁。
- 19 愛新覺羅・溥儀『我的前半生 第一集』（香港：香港文通書店出版、1964）141頁。
石守謙「皇帝コレクションから国宝へ——中国美術と国立故宫博物院の創設」東京文化財研究所編『第26回文化財の保存に関する国際研究集会 うごくモノ——時間・空間・コンテクスト』（東京：平凡社、2004）110-112頁。
- 20 吉開将人、前掲論文（注12）、54-55頁。
- 21 中国第二歴史档案館編『中華民國史档案資料彙編 第三輯 文化』（南京：江蘇古籍出版社、1991）268-272頁。
- 22 莊巖、前掲書（注11）、30頁。
- 23 那志良、前掲『故宮博物院三十年之經過』（注13）、38頁。

- 林伯欣「『国宝』之旅：災難記憶、帝国想像、與故宮博物院」『中外文学』30卷9期（台北：中外文学月刊社、2002年2月）234-235頁。
- 24 Hamlish, Tamara, "Preserving the Palace: Museums and the Making of Nationalism(s) in Twentieth-Century China," *Museum Anthropology*, Vol. 19(2), (1995) pp.22-23
- 25 1928年6月20日、「中国国民党中央執行委員会政治會議第145回會議紀錄」、国民党党史館藏中央執行委員会档案（類00.1、号152）。
- 26 1928年6月28日国民政府收、中央執行委員会函・附件、經享頤「廢除故宮博物院之動議」、国史館藏国民政府档案『故宮博物院組織法令案』（典藏号001012071244、影像档029-035）。
- 27 1928年9月25日国民政府收、中央執行委員会函・附件、「張繼原呈」、国史館藏国民政府档案『故宮博物院組織法令案』（典藏号001012071244、影像档038-050）。
- 28 吳景洲、前掲書（注10）、97-98頁。
- 29 1928年9月19日、「中国国民党中央執行委員会政治會議第155回會議紀錄」、国民党党史館藏中央執行委員会档案（類00.1、号152）。
- 30 陳媛『博物館三論』（台北：国家出版社、1995）24-28頁。
孫詒讓『周禮政要』（出版地、出版者不明、1903）9-10頁。
- 31 1928年6月25日国民政府收、中央執行委員会箋函・附件、「故宮博物院組織法」、国史館藏国民政府档案『故宮博物院組織法令案』（典藏号001012071244、影像档019-028）。
- 32 たとえば、1994年3月30日、「立法院第二屆第三會期教育委員會第九次會議紀錄」『立法院公報』83卷24期、397頁。
- 33 莊巖、前掲書（注11）、145頁。
- 34 1935年2月1日中央古物保管委員會發、行政院密呈、国史館藏內政部档案『英倫敦中国藝術展覽會徵集出品（附清冊）』（目錄号129、案卷号1694）。
- 35 吳淑瑛、前掲論文（注5）、29-34頁。
- 36 莊巖、前掲書（注11）、146-147頁。
- 37 ウォレン・I・コーエン著、川瀧一穂訳『アメリカが見た東アジア美術』（東京：スカイドア、1999）183頁。
- 38 吳淑瑛、前掲論文（注5）、38、46、61-62頁。
- 39 杭立武、前掲書（注14）、30-36頁。
- 40 譚旦厝「国立中央博物院概略」『教育與文化』251期（台北：教育部 教育與文化社、1961年1月4日）1-6頁。
索予明「記国立中央博物院存京文物與第三批古物運台經過」『教育與文化』251期（台北：教育部 教育與文化社、1961年1月4日）21-25頁。
- 41 「北平文化界 声討南京反動政府盜運文物宣言」『文物參考資料』11期（北京：文物出版社、1950年11月）56-60頁。
- 42 王樹卿、鄧文林『故宮博物院歷程』（北京：紫禁城出版社、1995）65-66頁。
- 43 馬衡、前掲書（注17）、50-51頁。
- 44 王樹卿、鄧文林、前掲書（注42）、65-67頁。
- 45 「中国人民政府文化部 一九五零年全国文化芸術工作報告与一九五一年計劃要点」『人民日報』（北京：人民日報出版社）1951年5月8日。
- 46 沈洪江「故宮博物院的群衆工作」『故宮博物院院刊』2期（北京：文物出版社、1960年3月）131-133頁。
- 47 吳仲超「故宮博物院十年」『故宮博物院院刊』2期（北京：文物出版社、1960年3月）7頁。
- 48 たとえば、「朝鮮人民訪華代表團 遊覽首都名勝古跡」『人民日報』1954年3月17日。
- 49 王樹卿、鄧文林、前掲書（注42）、80頁。
- 50 王毅「故宮南運文物一部運返首都——北京圖書館由滬運回大批圖書」『人民日報』1950年1月29日。
- 51 石守謙、前掲論文（注19）、110-112頁。
- 52 馬衡、前掲書（注17）、220-229頁。
- 53 「故宮博物院國際友誼館」『文物參考資料』64号（北京：文化部文物管理局、1955年12月）117-134頁。
- 54 「明辨是非 正確估計 對於八年来文物工作和博物館工作的估計」『文物參考資料』83号（北京：

- 文物出版社、1957年7月) 4頁。
- 55 国立故宮博物院七十星霜編輯委員會編『故宮七十星霜』(台北:台湾商務印書館、1995) 126頁。
- 56 譚旦岡、前掲『中央博物院二十五年之經過』(注15)、320-325頁。
- 57 那志良『典守国宝七十年』(北京:紫禁城出版社、2004) 152頁。
- 58 国立故宮博物院七十星霜編輯委員會編、前掲書(注55)、173頁。
- 59 周密「国立故宮博物院的建制與沿革」(台北:中国文化大学芸術研究所碩士論文、1985) 177頁。
- 60 国立故宮博物院七十星霜編輯委員會編、前掲書(注55)、200頁。
- 61 「伊王儲艾布都伊拉蒞華」『聯合報』(台北:連合報社) 1957年11月2日。
- 62 「參觀空降登陸兩項演習 約王表示印象深刻」『聯合報』1959年3月5日。
- 63 「吳廷琰總統今往南部」『聯合報』1960年1月17日。
- 64 「賈西亜贊揚我土地改革」『聯合報』1960年5月4日。
- 65 「馬嘉柏舉夫婦 今午離華返菲」『聯合報』1960年12月6日。
- 66 「歡迎伊王蒞止 中部情況熱烈」『聯合報』1958年5月18日。
- 67 「我国歷代文物在臺首度展出」『聯合報』1957年3月25日。
- 68 石守謙主編『導讀故宮』(台北:国立故宮博物院、2005) 50-56頁。
- 69 唐蘭「記美帝國主義陰謀劫奪我国青銅重器」『文物』121号(北京:文物出版社、1961年2月号) 10頁。
- 70 吳淑瑛、前掲論文(注5)。
- 71 同上論文、72頁。
- 72 1953年9月3日、「国立故宮中央博物院共同理事会理事大会臨時會議紀錄」、国史館藏教育部档案『中央博物院中央圖書館聯合管理处章程』(目錄号194、案卷号05)。
- 73 1954年6月3日行政院秘書處發、「国立故宮中央博物院共同理事会函告辦理存台文運美展覽經過檢附合約草案送請核定暨該会王理事長函告美方函請延期舉辦情形案」附件、国史館藏教育部档案『参加美国各項展覽』①(目錄号194、案卷号81-1)。
- 74 吳淑瑛、前掲論文(注5)、84-85頁。
- 75 国立故宮博物院七十星霜編輯委員會編、前掲書(注55)、175-176頁。
- 76 青山瑠妙「中国の対台湾政策——1950年代前半まで」『日本台湾学会報』4号(東京:日本台湾学会、2002年7月) 30頁。
- 77 松田康博「台湾の大陸政策(1950-58年)——『大陸反攻』の態勢と作戦」『日本台湾学会報』4号(2002年7月) 5-11頁。
- 78 Horace H. F. Jayne, "How safe are the Chinese treasures in Formosa?," *ART NEWS*, Vol.54(3), (New York: The Art Foundation Press, May 1955) pp.32~35,60~61
- 79 陶孟和「告台湾文教科学工作人員」『文物参考資料』50号(北京:中央人民政府文化部社会文化事業管理局、1954年10月) 39-40頁。
- 鄭振鐸「為制止美蔣盜運盜壳現存台湾的古文物圖書档案、資料告在台湾的文教科学工作人員」『文物参考資料』58号(北京:文化部文物管理局、1955年6月) 3-5頁。
- 80 王世襄「記美帝搜括我国文物的七大中心」『文物参考資料』59号(北京:文化部文物管理局、1955年7月) 45-55頁。
- 81 「我国文物機關工作人員聯合發表聲明 堅決反对美国陰謀掠奪我国珍貴文物」『人民日報』1955年5月18日。
- 82 『文物参考資料』59号(1955年7月) 149頁。
- 83 1958年2月11日外交部發、張秘書長岳軍函「關於古物運美展覽事」附件「古物運美展覽案說帖外交部編」、国史館藏外交部档案『古物展覽』①(目錄号172-3、案卷号3295-1)。
- 84 吳淑瑛、前掲論文(注5)、83-91頁。
- 85 1958年2月11日外交部収、国立故宮中央博物院共同理事会函・附件「国立故宮中央博物院共同理事会辦理文物運美展覽第二次籌備經過」、国史館藏外交部档案『古物展覽』①(目錄号172-3、案卷号3295-1)。
- 86 1959年6月11日、Walter S. Robertson to George K. C. Yeh、国史館藏教育部档案『参加美国各項展覽』②(目錄号194、案卷号81-2)。
- 87 1960年2月11日外交部収、葉公超電、国史館藏外交部档案『古物展覽』③(目錄号172-3、案卷号3295-3)。

- 88 「中華人民共和国文化部發表聲明嚴重警告美國却奪我國在臺灣文物 美國政府同蔣介石集團簽定的一切却奪我國歷史文物的“合同”均屬無效」『人民日報』1960年2月22日。
- 89 「首都文化界著名人士集會擁護文化部聲明強烈抗議美帝國主義的強盜行徑 呼喚台灣同胞和愛國人士參加愛國正義鬥爭制止把珍貴文物却運美國」『人民日報』1960年2月23日。
「堅決不許美帝劫奪我國文物 北京上海歷史文物機關工作者紛紛集會抗議」『人民日報』1960年2月25日。
- 90 『文物』115号（北京：文物出版社、1960年3月）。
- 91 『文物』121号（北京：文物出版社、1961年2月）。
「我文化部嚴重警告美國政府 立即停止盜劫我國珍貴文物」『人民日報』1961年1月31日。
- 92 郭沫若「戴着“和平”面具的強盜」『文物』115号（1960年3月）13頁。
- 93 1956年9月11日、George K. C. Yeh to Walter S. Robertson、國史館藏外交部檔案『古展覽』①（目錄号172-3、案卷号3295-1）。
- 94 蔣復璁「文化復興運動中故宮博物院的責任」『中華文化復興運動與國立故宮博物院』（台北：台灣商務印書館、1977）57頁。
- 95 那志良「中國古藝術品赴美展覽籌備經過」『教育與文化』261期（台北：教育部 教育與文化社 1961年5月25日）28頁。
- 96 1965年9月29日外交部發、行政院呈「為故宮古物在日展出事、呈請鑑核示遵由」、國史館藏外交部檔案『古物運日展覽』（目錄号172-3、案卷号3296）。
- 97 1965年10月26日外交部收、行政院秘書處函、國史館藏外交部檔案『古物運日展覽』（目錄号172-3、案卷号3296）。
- 98 1965年10月23日、「國立故宮博物院古物赴日展覽專案小組會議紀錄」、國史館藏外交部檔案『古物運日展覽』（目錄号172-3、案卷号3296）。
- 99 1965年11月8日、圓城寺次郎より魏道明、國史館藏外交部檔案『古物運日展覽』（目錄号172-3、案卷号3296）。
- 100 1965年11月26日、「國立故宮博物院古物赴日展覽專案小組第二次會議紀錄」、國史館藏外交部檔案『古物運日展覽』（目錄号172-3、案卷号3296）。
- 101 1966年4月11日行政院發、行政院令國立故宮博物院、國史館藏外交部檔案『古物運日展覽』（目錄号172-3、案卷号3296）。
- 102 1966年1月11日、「國立故宮博物院古物赴日展覽專案小組第三次會議紀錄」、國史館藏外交部檔案『古物運日展覽』（目錄号172-3、案卷号3296）。
- 103 1966年1月28日外交部收、駐日大使館電、國史館藏外交部檔案『古物運日展覽』（目錄号172-3、案卷号3296）。
- 104 1966年4月11日行政院發、行政院令國立故宮博物院、國史館藏外交部檔案『古物運日展覽』（目錄号172-3、案卷号3296）。
- 105 1966年1月11日、「國立故宮博物院古物赴日展覽專案小組第三次會議紀錄」、國史館藏外交部檔案『古物運日展覽』（目錄号172-3、案卷号3296）。
- 106 石井明「1960年代前半の日台關係——周鴻慶事件から反共參謀部設立構想の推進へ」『國際法外交雜誌』101卷2号（東京：清水書店、2002年8月）7-18頁。
- 107 添谷芳秀『日本外交と中国 1945-1972』（東京：慶應義塾大學出版會、1995）115-120頁。
- 108 神田豐隆「佐藤內閣と『二つの中国』——台中・対台湾政策におけるバランスの模索」『國際關係論研究』21号（東京：國際關係論研究會、2004年3月）27-31頁。
- 109 「祝賀永樂宮壁畫（摹本）在日本展出」『文物』154号（北京：文物出版社、1963年8月）1-2頁。
「祝賀永樂宮壁畫展覽在東京展出結束」『文物』158号（北京：文物出版社、1963年12月）39-40頁。
「日本學術界人士談《中國兩千年之美——中國古陶瓷和西安碑林拓本展覽》」『文物』184号（北京：文物出版社、1966年2月）56-59頁。
- 110 「文化財にも“二つの中国”論争」『毎日新聞』（東京：毎日新聞社）1966年2月10日。
- 111 1966年2月12日外交部收、駐日大使館電、國史館藏外交部檔案『古物運日展覽』（目錄号172-3、案卷号3296）。
- 112 譚旦岡『了了不了了』中卷（台北：印刷出版社、1995）629頁。

-
- 113 王雲五著、王学哲編『岫廬八十自述節錄本』(台北：台湾商務印書館、2003) 304-305 頁。
- 114 「便利觀覽故宮文物 士林外雙溪間建為雙線大道」『聯合報』1960年9月10日。
- 115 「故宮博物院新館 昨行奠基典禮」『聯合報』1962年6月19日。
- 116 黃寶瑜「中山博物院的建築」『故宮季刊』(台北：國立故宮博物院) 1卷1期(1966年7月) 70 頁。
- 117 1962年9月20日外交部収、行政院令「為故宮中央博物院遷建工程暫停進行仰知照由」、國史館藏外交部檔案『古物展覽』⑤(目錄号172-3、案卷号3295-5)。
- 118 Tucker, Nancy Bernkopf, *China Confidential: American Diplomats and Sino-American Relations 1945-1996*, New York: Columbia University Press, 2001. pp.175~178
- 119 「幾番風雨四庫全『疏』 故宮博物院看書看爛了」『聯合報』1963年5月10日。
- 120 「故宮博物院工程 近期可恢復動工」『聯合報』1963年6月30日。
- 121 「故宮博物院新生的契機」『聯合報』1963年7月2日。
- 122 「哀國寶」『聯合報』1963年5月11日。
- 123 「我國珍貴孤本《四庫全書薈要》被蔣匪幫部分損毀」『人民日報』1963年5月18日。
- 124 「文物二十余万件、上下五千多年 剛從霧峰山坳、歸依十里紅塵」『聯合報』1965年10月25日。
- 125 蔣復璁「總統維護中華文物安全的史實」『珍帚齋文集 卷一 文化 藝術 博物館』(台北：台灣商務印書館、1985) 20 頁。
- 126 黃寶瑜、前揭論文(注116)、71-76 頁。
- 127 譚旦岡、前揭書(注112)、637 頁。
- 128 「故宮博物院印鑑 昨行奠基典禮」『聯合報』1962年6月19日。
王世杰「故宮的文物」『故宮季刊』1期1号(1966年7月) 84 頁。
譚旦岡、前揭書(注112)、637-640 頁。
- 129 昌彼得「蔣復璁(慰堂)先生年表」中國圖書館學會編『蔣復璁先生九四誕辰紀念集』(台北：中國圖書館學會、1991) 7-9 頁。
- 130 胡頌平『朱家驊先生年譜』(台北：伝記文學雜誌社、1969) 67 頁。
- 131 黃克武編『蔣復璁口述回憶錄』(台北：中央研究院近代史研究所、2000) 77 頁。
- 132 蔣復璁「國立故宮博物院的歷史使命」『中華文化復興運動與國立故宮博物院』(台北：台灣商務印書館、1977) 64-65、74 頁。
- 133 蔣復璁「國父與總統對於故宮博物院的功績」、同上書、82-89 頁。
- 134 蔣復璁、前揭論文(注132)、72 頁。
- 135 吳淑瑛、前揭論文(注5)、93、112 頁。
- 136 王樹卿、鄧文林、前揭書(注42)、65-71 頁。
- 137 劉北汜『故宮滄桑』(北京：紫禁城出版社、1989) 184-198 頁。
- 138 「動蕩十年 院內文物全無損」法制晚報“網絡版”2005年10月6日、
<http://fzwb.yynet.com/article.jsp?oid=6495589>、2007年1月20日確認。